

● 修了評価の方法、評価者、再履修等の基準

研修修了の認定方法

研修修了の認定は、全ての研修カリキュラムを履修し、下記の修了評価を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められる者に対して行う。

- (1) 修了評価は全科目履修した者に対して1時間の筆記試験により行う。
修了認定基準は、次のとおり、理解度の高い順に、A、B、C、Dの4区分とし、C以上で評価基準を満たしたものと認定する。

※認定基準（100点を満点とする）

- ・ A=90点以上
- ・ B=80～89点
- ・ C=70～79点
- ・ D=70点未満

- (2) 介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価は「9こころとからだのしくみと生活支援技術」内で行う。技術演習評価チェックリストにより、理解度の高い順に、A、B、C、Dの4区分とし、A及びBの者を一定レベルに達している者とする。

- ・ A=基本的な介護(介助)が的確にできる
- ・ B=基本的な介護(介助)が概ねできる
- ・ C=技術が不十分
- ・ D=全くできない

- (3) 「修了時の評価ポイント」に示す知識・技術等の習得が十分でない場合又は上記認定基準に達しない場合は、必要に応じて補講等を行った上で再試験を行い、目標に達した者を修了と認定する。